

# 不登校を減らす

―事実を直視した対応の必要性―



滝 充

(国立教育政策研究所  
生徒指導研究センター総括研究官)

はじめに

「不登校」と聞いたとき、教室に入れないで保健室等で過ごす状態が長く続いている、あるいは登校できない状態が長く続いている、そんな子どもを思い浮かべる教師が多いのではないかと。また、「不登校対策」と言えば、そうした状態の子どもの学級や学校への復帰を促すための心理的なケアを施すこと、と考える教師が多いのではないかと。そして、毎年公表される「不登校児童生徒数」が大きく減らないことに対して、不登校になった子どもの学校復帰には時間がかかるので「積み残し」が生まれても仕方がない、と思いついでいる教師が多いのではないかと。

か。だから、不登校の数を減らすには、スクールカウンセラーを増員したり、一般の教師へのカウンセリング研修を行ったりして、一人でも多くの子どもをケアできる体制をつくること大切である、といった説明を鵜呑みにしてしまう教師が多いのではないかと。

残念ながら、このような理解でいる限り、一部の児童生徒の学校復帰は達成できても、不登校の数を大きく減らしていくことはできない。なぜなら、今の日本の不登校の「実像」はそうした理解とはほど遠いものであり、それを直視しようとしないうちに、問題が解決する(不登校が減る)ことは期待できないからである。

不登校とは何か

冒頭に示した「不登校」のイメージは、学校の中にいて児童生徒と向き合っていると、ごく自然に生まれてくるものと言えよう。それ自体は、当たらずとも遠からずと言える。一応、その定義を示すと、次のようになる。「不登校児童生徒」とは、「学校基本調査」において三十日以上長期欠席をした児童生徒のうち、その理由が「不登校」(かつては「学校嫌い」とされていた分類)に当たる者、すなわち病気や経済的理由等によらない長期欠席者のことである。

だから、休みがちな児童生徒といえども、日数の合計が三十日を超えないうちは「不登校」とは呼べない。ただ、学校現場においては、頻繁に欠席を繰り返すなど、そうした欠席状態が長く続くと予想される場合、その時点で三十日を超えているかどうかにかかわらず、「不登校」と同じように考えて対応することは少なくない。実際、そうした早期の対応が望まれている。また、年に一回、マスコミを賑わせるのが、先の基準でカウントした時に、前年度、各学校

にそのような児童生徒が何人いたかを集計した「不登校児童生徒数」の数字である。たとえば、平成二十一年に公表された平成二十年度の数字は小中学校の義務教育段階で一二六、八〇五人、平成二十年に公表された平成十九年度の数字は一二九、二五五人であった。なお、この論考で示す数字は、すべて文部科学省が公表している『生徒指導上の諸問題の現状とその施策について』の各年度版（速報値も含む）に依拠したものである。

なぜ、不登校児童生徒数は減らないのか

不登校児童生徒数が六万人を超えたのは、もう二十年も前のことである。それ以降、国をはじめとして都道府県や市町村の教育行政は、不登校に対して様々な手立てを講じてきた。また、学校現場においても、種々の取組が行われてきた。にもかかわらず、不登校児童生徒数は年々増加し、平成十三年度には一三八、七二人にまで達した。その後、実数としてはやや減少したものの、児童生徒数そのものも減少しているため、出現率で見ると横ばいと表現すべき状況が続いている。

なぜ、不登校児童生徒数は減っていかないのだろうか。また、冒頭で示したような理解の何が間違っているのだろうか。答えを一言で言うなら、不登校の実像を正しく捉えず、誤ったイメージの上に立ってなされた対策で効果が上がるはずはないから、である。

不登校になった子どもに対するケアが必要なこと、それが熱心に行われてきたこと、適切なケアであっても復帰には時間がかかること等を否定しているわけではない。だが、そうした児童生徒の学校復帰をめぐる話は、残念ながら、不登校児童生徒数の増減の話とはほとんど別の

問題なのだ。両者は、灰皿の火が消えることと山火事を鎮められることくらいに話が異なることに気づく必要がある。

以下、不登校の実像を理解してもらうために、簡単な計算問題を解いていくことにしよう。

#### ①平成十九年度と平成二十年度の数字の差

先に示した数字から簡単に計算できるとおり、平成十九年度から平成二十年度にかけて、不登校児童生徒数は二、四五〇人減少した。減ったのだから好ましい結果のように思うかも知れない。しかし、なぜ、たったそれだけなのか。それだけしか減らないということが、いかに驚くべきことなのかを理解してもらうために、次の計算を見てもらおう。

#### ②十九年度の中学校三年生分の数字と、その行方

平成十九年度の不登校児童生徒のうち中学校三年生であった者は四二、四九四人であった。実に、不登校児童生徒数の三分の一近くを占めていたことになる。しかし、この十九年度の中学三年生分の数字は、翌年度にはどのように扱われるのだろうか。彼ら（中学三年生）のほとんどは、二十年度には中学校を卒業する。そのようなわけで、平成二十年度の不登校の数字からは除外されることになる。このこと自体、何の不思議もなからう。

しかし、そのことが意味していることを、本当に理解しているだろうか。この四万人以上も数は、平成二十年度の不登校の数字からはそっくり消えさる。彼らの不登校状態が改善されたかどうかといったことは関係なく、彼らが卒業時期を迎えると、この数字は機械的に消滅する。いわば、リセットされるのである。

つまり、不登校児童生徒数というのは、毎年、「積み残し」になるどころか、前年度の中学

校三年生分の数字が「帳消し」にされていくのである。たとえば、学級や学校に入れないといった「不登校状態」が続いていたとしても、数字の上では消えていく。高等学校に進学して、そこで不登校になったり中途退学したりすれば、そちらの数字に表れてくることはある。しかし、毎年、マスコミが注目している小中学校（義務教育段階）の数字からは消え去るのである。

③なぜ、毎年、似たような不登校児童生徒数なのか

ということは、平成二十年度の不登校児童生徒数は、その数字分（四二、四九四人）がそのまま減少した数になってもおかしくないはずである。にもかかわらず、実際にはわずかに二、四五〇人が減少しただけの数字でしかない。そこに生じている四万人以上の差は、一体、何がどうなった結果なのだろうか。

それは、平成十九年度には不登校ではなかったにもかかわらず、平成二十年度には不登校としてカウントされることになった者（後述するが、厳密にはその一部）の数が、四万人強に上る、ということに他ならない。

④何に驚くべきなのか

なぜ、不登校児童生徒が減らないのかとの問いに対する答は、平成二十年度で言えば、少なくとも見積もっても四万人以上の児童生徒が「新たに不登校になった」から、である。そして、似たような状況が毎年のように繰り返され続けているという事態も驚くべきことであるが、学校関係者の多くがそうした事実に基づいていない点こそが、何より驚くべきことと言えよう。

何が起きているのか

しかし、実は、この数字で驚くのは早い。学校現場で不登校になった児童生徒と向き合い、それなりの手応えを感じてきた人々からは、次のような疑問が出てくるはずだからである。すなわち、「心理的なケア等によって学校（学級）復帰した児童生徒の数は、どこに消えたのか」というものである。文部科学省の調査によれば、平成十九年度の不登校児童生徒のうち、「登校する（できる）ようになった」児童生徒は、三九、四六六人とされている。この四万人弱の児童生徒は、平成二十年度は不登校にならないと期待されていたはずの児童生徒に他なるまい。

①不登校が継続している児童生徒と新たに不登校になった児童生徒

実は、文部科学省の調査では、前年度から不登校が継続している児童生徒数がわかる。それによると、平成二十年度の不登校児童生徒数のうち、平成十九年度も不登校であった児童生徒数は、六二、七五九人である。となると、平成二十年度に新たに（もしくは平成十八年度以前に不登校であった者が再び）不登校になった児童生徒数は、その数を合計から引いた残りの数、つまり、六四、〇四六人ということになる。実は、四万人強どころではないのである。

②学校復帰したのは、何人か

ちなみに、この新規に不登校になった者の数から先に示した中学校三年生の減少分を引いた残りの数（二一、五五二人）に、平成十九年度から二十年度にかけての減少分（二、四五〇人）を足した二四、〇〇二人が、平成二十年度に学校復帰した数（前年度の中学校三年生分は除く）に相当することになる。

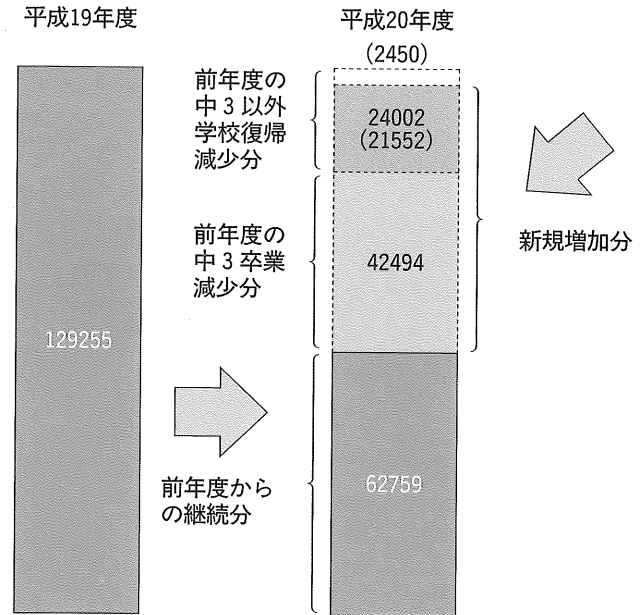
では、不登校を減らしていくためには、どのような取組をすべきなのか。学校や教育委員会  
は、どこに最も注力すべきなのか。ここまでの話を理解していれば、答えは一つしかない。  
「新たに不登校にさせない」方策をいかにとっていくのか、に尽きる。そのためには、冒頭に  
示したような誤ったイメージに基づく思い込みを捨て去ることから始める必要がある。  
不登校になった児童生徒に対するケア自体が重要なこと（不登校状態にある児童生徒の教育機会  
を保障するという目的のために）は確かだが、それは不登校児童生徒数が減ることを期待して行  
うものでないことだけでも、はっきりと理解しておくべきである。計算は省略するが、カウ  
ンセリング等の心理的ケアが不登校児童生徒数を減らす割合を推定してみると、不登校児童生徒

どのような取組が必要なのか

- ・ ここまでの話を、図示したのが、前頁の図1である。簡単に説明しよう。
- ・ まず、平成十九年度の不登校児童生徒数は一二九、二五五人であった。
- ・ そのうち、中学校三年生だった者の数（四二、四九四人）と、中学校二年生以下だった者で平  
成二十年度は不登校にならなかった者の数（二四、〇〇二人）との合計六四、〇四六人が減  
り、残る六二、七五九名が平成二十年度も不登校状態が継続した。
- ・ にもかかわらず、新たに六四、〇四六人が不登校になった。
- ・ その結果、平成二十年度の不登校児童生徒数は一二六、八〇五人となり、結果的には二、四  
五〇人の減少にしかならなかった。

③全体の数字の流れ

図1 平成19年度から平成20年度にかけての不登校児童生徒数の推移



※平成19年度の小中学校の不登校児童生徒数129,255名は、平成20年度になると、継続分62,759名、新規分64,046名の合計126,805名となる。差し引きの減少分がわずかに2,450名にとどまるのは、中3の減少分と他学年の学校復帰分に匹敵する新規増加分が出現するため。

数全体の3%程度にしかならない。そもそもそうした期待などできないのである。

紙数もないので、なすべき要点だけを簡単に示して終わりにしたい。次の二点は、ほぼすべての児童生徒に対して必要なことである。不登校になりかけている児童生徒だけに行うといった対症的な対応ではない点を、誤解しないでいただきたい。その時点では休みそうになくとも、違う状況になれば不登校になりかねない児童生徒まで減らせる取組を考えない限り、「後追い」の体制からは脱却できない。早期対応ではなく、あくまでも未然防止が重要なのである。

#### ① 対人関係の改善を図る

ここで言いたいことは、対人関係のみをとりあげて訓練するといった対症的な発想の取組ではない。小学校の低学年で言うなら、日常の集団活動に慣れさせ、苦手意識を克服させること、高学年ではそうした活動を通して、自己有用感や集団の中の自己存在感を獲得させること、中学校ではそれをさらに高めていくこと、が大切なのである。日々の授業、日々の学校生活の中で、しっかりと育てていくことを考えるべきである。

#### ② 学習面の改善を図る

「分かる」授業を実施すること、そのために習熟度別や少人数の授業を実施することなど、工夫できることはたくさんある。不登校を「心の問題」と捉えた対応が効果的なのは、あくまでも不登校になった後の、それも一部の児童生徒に限った話でしかない。そうした児童生徒が学校復帰しようとしたときでさえ、「学力」が壁になることは容易に想像できよう。不登校を「学力や進路の問題」と捉えていけない限り、新たな不登校を減らすことにはならない。